課外活動(体育会)に参加される学生の皆様へ

スポーツ振興グループ

6月20日以降の課外活動(体育会)の取り扱いについて【活動段階Ⅲ】(6月20日更新)

6月20日以降の課外活動(体育会)の取り扱いについては、下記のとおりとします。 宿泊を伴う事業や集客を伴う自主開催行事等を含めた感染リスクの高い活動のみならず、通常活動において も引き続き感染防止対策を徹底したうえで、活動するようにしてください。活動および感染症対策に関して、 不明点・疑問点がある場合は、スポーツ振興グループにお問い合わせください。

記

【活動段階Ⅰ~Ⅲにおける活動の目安】



1 活動段階Ⅲの取り扱いについて

(1)対象期間 6月20日(月)~

活動場所	活動時間	許可する活動
千里山キャンパス (屋内施設)	【月曜〜土曜】7:00〜22:00 【日曜・祝日】7:00〜20:00 ※日曜・祝日の中央体育館、東体育館は 17:00閉館	・活動における上限人数及び時間制限は 設けない。 ・感染症対策を徹底したうえで活動する こと。
千里山キャンパス (屋外施設)	【月曜〜土曜】 7:00〜22:00 ※KAISERS BASEBALL FIELD、北広場、中央 グラウンドの照明は20:00消灯 【日曜・祝日】 7:00〜20:00	

注1) 部室の鍵の取り扱いについて

早朝練習 (7:00~9:00) を希望するクラブは、「鍵の受取許可願」をスポーツ振興グループに提出すること (「体育会マネージャー必携」参照)。また、活動終了時には必ず施錠し、閉館時刻までに返却すること。【体育施設閉館時刻 ◆月曜~土曜 \Rightarrow 22:00 ◆日曜・祝日 \Rightarrow 20:00 】

- 注2) 学外施設を使用する場合は、当該施設のガイドラインを厳守し、十分な感染症対策を講じること。
- 注3) <u>施設使用上のルール及び下記「2 活動段階Ⅲにおける順守事項について」を順守しない団体があった場合は、当該団体の活動を停止する。</u>

2 活動段階皿における順守事項について

- (1) 活動に関する順守事項
 - ・国、各都道府県、利用施設管理者、大学からの指示や要請を順守すること。
 - ・部内で感染者又は濃厚接触者が出た場合は、速やかに所管窓口に報告すること。
 - ・関係団体、連盟、協会等が新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインを作成している場合は、 当該ガイドラインも順守すること。
 - ・毎日自宅で体温計測を実施すること。
 - ・軽度であっても発熱・咳・倦怠感・鼻水・咽頭痛・体調不良者は活動に参加しないこと。
 - ・<u>キャンパス内の移動及び公共交通機関利用の際も可能な限りマスクを着用すること。</u> ただし、マスク着用下での活動は、酸素不足や<u>熱中症</u>のリスクもあるため、屋外での活動で十分な 距離が確保される時や、屋内でもマスク着用のため息苦しくなるなどあれば、十分な対人距離を確 保した上でマスクを外し呼吸するなど臨機応変な対応を行うこと。
 - ・3密(密閉・密集・密接)回避を徹底すること。
 - ・団体内における参加者管理や感染症対策として、チェックシートや参加者名簿等を活用すること。
 - ・集団感染が発生した際は、参加者名簿の提出を求める場合がある。
- (2) 感染リスクの高い活動における順守事項
 - ・感染リスクの高い活動の感染症対策について、不明点がある場合は、スポーツ振興グループに相談 すること。
- ア 集客を伴う自主開催行事
 - ・観客が大声を発する場合は、収容人数の半数以下で実施すること。
 - ・施設のルール、ガイドラインの順守を徹底すること。
- イ 合宿等の宿泊を伴う事業
 - ・挙行人数、期間について、慎重に協議すること。
 - ・多人数で実施する場合は、宿舎の貸し切りを推奨する。
 - ・施設のルール、ガイドラインの順守を徹底すること。
- ウ 飲食を伴う事業
 - ・多人数での飲食を伴う会合を行う場合は、各都道府県の指示や利用施設等の要請を順守すること。
 - ・参加の強要又は不参加に伴う不利益な取り扱いをしないこと。

(3) 必要な手続き

・「事業届」の提出

活動場所(学内・学外)及び内容(公式戦、練習試合、練習、ミーティング、合宿等)を問わず、活動する際は必ず事業届をスポーツ振興グループに提出すること。なお、事業の内容により詳細確認を行う場合がある。

3 その他

会話のみの場面や換気が行われている室内においても、感染が確認されています。<u>感染に対するリスクと熱中症に対するリスク</u>を十分に考慮したうえで、マスクの着脱を判断してください。